

平成 29 年 4 月 28 日

蕨市民体育館  
利用団体代表者の皆様へ

蕨市教育委員会教育部  
生涯学習スポーツ課長 松永 祐希  
蕨市民体育館長 茂木 伸一郎

#### 蕨市民体育館耐震改修等工事完了後の施設利用について

平素より、蕨市民体育館規約を遵守し、施設運営にご協力いただき、ありがとうございます。  
昨年、7 月より耐震補強等工事のため、ご利用団体の皆様には大変ご不便をおかけいたしました  
が、当初の予定どおり 6 月 30 日までに工事が完了する見込みとなっております。

つきましては、工事完了後のリニューアルオープンの日程や施設予約の方法、公共予約システ  
ムの導入、利用団体登録の方法について、下記のとおりご案内いたします。

#### 記

##### 【リニューアルオープン日について】

○平成 29 年 7 月 9 日(日)オープニングイベント開催

(イベント開催のため、全ての施設について一般の方のご利用はできません。)

○平成 29 年 7 月 10 日(月)午前 9 時より 一般利用再開

##### 【公共スポーツ施設予約システムの導入】

8 月 1 日(火)以降は、現在野球場やテニスコートなどの施設予約に導入している蕨市公共スポ  
ーツ施設予約システムを市民体育館においても導入いたします。

これまでの施設予約は、窓口や電話、予約システムにより行われてきましたが、8 月 1 日以降  
は、**施設予約を予約システムのみで行っていきます。**そのため、新たに**事前団体登録が必要**とな  
ります。 ※トレーニングジム、卓球場などの個人利用施設は対象外となります。

##### 【団体登録の方法について】

市内団体・市外団体それぞれの条件をご確認の上、利用登録申込書、構成員名簿、身分証の写  
し(必要数)を提出してください。

- 市内団体：構成員 10 名以上かつ市内在住・在勤・在学の構成員が **5 割以上**を占めている団体  
構成員が未成年の場合には、代表者は必ず成人の方とする。(代表者＝利用者責任者)  
⇒登録には、**市内在住・在勤・在学者の身分証の写しの提出が必要**となります。  
市内在住者は免許証やパスポートなど住まいが蕨市内であることが分かるもの、  
市内在勤・在学者は社員証や学生証など通勤先、通学先が蕨市内であることが分  
かるものの写しをご提出ください。

- 市外団体：構成員 10 名以上  
⇒代表者のみ身分証の写しの提出が必要となります。

受付開始日 : 平成 29 年 5 月 10 日(水)から  
提出方法 : 窓口持参または郵送  
提出先 : 蕨市役所 3 階 蕨市教育委員会生涯学習スポーツ課 (7 月 9 日(日)まで)  
〒335-0004 蕨市中央 5-14-15 048-433-7730 (窓口・郵送)  
※7 月 10 日(月)以降は、市民体育館にて受付いたします。

### 【施設予約の方法 7～9 月利用分】

●団体登録が完了した団体に、詳細をご案内いたします。

[概要]

予約対象日 : 平成 29 年 7 月 10 日(月)～9 月 30 日(土)  
予約開始日 : 6 月 20 日(火)  
予約方法 : 電話のみ (市民体育館 432-2611)  
決定方法 : 抽選 (受付期間が一定期間経過後は先着順となります。)

### 【市民体育館事務所の開設について】

平成 29 年 6 月 20 日(火)より電話対応のみ開始いたします (午前 9 時～午後 5 時)。  
※一部工事のため、施設への立ち入りはできませんので、ご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

6 月 19 日(月)まで : 048-433-7730 蕨市教育委員会 生涯学習スポーツ課  
6 月 20 日(火)以降 : 048-432-2611 蕨市民体育館